

株 主 各 位

平成26年 6 月27日

大阪市西淀川区歌島四丁目 6 番 5 号

江崎グリコ株式会社

取締役社長 江 崎 勝 久

第109回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の第109回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第109期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第109期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記について報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は 1 株につき金10円、効力発生日は平成26年 6 月30日と決定されました。

第 2 号議案

株式併合の件

本件は、効力発生日である平成26年10月 1 日をもって 2 株を 1 株に併合することで、原案どおり承認可決されました。

第 3 号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、定款変更の概要は次のとおりです。

- (1) 株式併合に伴い、平成26年10月 1 日をもって発行可能株式総数を 4 億 7 千万株から 2 億 7 千万株に変更いたします。
- (2) 単元株式数を、平成26年10月 1 日をもって、1,000株から100株へ変更いたします。
- (3) 取締役の任期を 2 年以内から 1 年以内に変更いたしました。
- (4) 剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定めるものといたしました。

第 4 号議案

取締役 7 名選任の件

本件は原案どおり、江崎勝久、江崎悦朗、安積正裕、栗木隆、梅崎信彦、益田哲生、加藤隆俊の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第 5 号議案

監査役 1 名選任の件

本件は原案どおり、吉田敏明氏が選任され就任いたしました。

以 上

本総会終了後開催の取締役会におきまして、代表取締役が次のとおり選定され就任いたしました。

代表取締役社長 江崎 勝久

第109期 期末配当金のお支払いについて

第109期期末配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払い申し上げますので、同領収証記載のお受け取り要領をご覧の上、ご便利な方法でお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください。）

以 上

【ご案内】

「株式併合の件」が承認可決され、株主様の所有株式数が、2株から1株に減少いたしますが、今回の株式併合では資本金等の純資産に変更がないため、1株あたりの純資産は2倍になります。また、併せて単元株式数（売買単位）を1,000株から100株に変更しますが、株主様の株主総会における議決権比率も変更が生じません。

株主様におかれましては、株式併合に関して、特段の手続きはございませんが、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、現金にて精算いたしますのでご了承願います。また、現在単元未満株式をお持ちの株主様には、単元未満株式の買取り・買増し制度をご利用いただけますのでご検討ください。

<日程>

東京証券取引所における売買単位変更日	平成26年9月26日
株式の単元株式数変更の効力発生日	平成26年10月1日
株式併合の効力発生日	平成26年10月1日

以 上